

伊勢高同窓会育英会奨学生募集要項

1 募集の趣旨

伊勢高同窓会育英会は、人物、学力共に優れた伊勢高生であって経済的理由により修学が困難である者に対し、学の貸与を行うことにより、社会に有為な人材を育成することを目的とする。

2 申込の資格

- ・伊勢高校在学学生であること
- ・学業・人物とも優秀であること
- ・経済的理由により学資の支弁が困難であること

3 募集人数

各学年5名程度

4 奨学金の貸与額

すべて無利子の貸与とする。その額は以下の通りである。

月 額 20,000 円

入学時 80,000 円

また、卒業後の進学が決定している場合に限り、支度金として 200,000 円を本人の希望により貸与することがきる。（特別奨学金）

5 貸与期間

本育英会が貸与を認めたときから、伊勢高校卒業時まで。

6 奨学金の返還

伊勢高校卒業後、就職した場合は卒業年の6月から、上級学校（大学・短大・大学院・専修学校等）へ進学した場合は、上級学校卒業年の6月から、毎月10,000円ずつを返還する。

7 申込方法

担任を通して伊勢高同窓会奨学生申込書を請求し、必要事項を記入して、前年度の保護者の所得証明書等を添付して担任に提出する。

8 出願期間

毎年5月から

ただし、家計が急変し、緊急に奨学金受給の必要が生じた場合は、随時申込を受け付ける。

9 出願生徒の提出書類

① 伊勢高同窓会奨学生申込書

② 世帯全員の所得証明書

- ・給与収入の場合 …… 前年度分「源泉徴収票」の写し
- ・給与以外の収入の場合…前年度分税務署の受付印のある「確定申告書」の写し
- ・年金受給者…年金改定通知書または年金振込通知書
- ・「児童手当」等社会保障関係の給付を受けている場合は、そのコピー
- ・その他、家庭の経済状況が把握できる証明書
- ・口座振込依頼書
- ・世帯全体の住民票謄本

10 採否の決定

本会の奨学生審査委員会は、提出された関係書類の記載事項をもとに、経済状況・人物等を審査し、援助するにふさわしい人物であるかの採否を決定する。

11 経済的理由とは

同一の世帯に属する全てのものの収入の合計額が、生活保護基準額の2倍以下であること。